

# 小松加賀環境衛生事務組合事務決裁規程

昭和 53 年 12 月 1 日  
規 程 第 1 号

小松加賀環境衛生事務組合の決裁に関しては、小松市事務決裁規程（昭和50年小松市規程第2号）を準用する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。